

市営住宅

市営住宅および特定公共賃貸住宅の入居者募集

団建設住宅課住宅係
TEL71・2245 FAX72・3569

①市営住宅の入居者募集

- 募集内容 ▽追分団地(穂高北穂高) 1戸(2DK 1階)
▽一日市場団地(三郷明郷) 1戸(3DK 2階建)
▽三田団地(堀金三田) 1戸(3LDK 1階)
▽ファミーユ柳瀬団地(明科中川手) 1戸(2DK 1階)
- 入居開始日 4月1日(金)
- 受付期間 2月12日(金)～22日(月)(受付時間は、平日午前8時30分から午後5時まで)
- 申し込み 1月20日(水)から「入居申込書」と募集の詳細を記した「入居申込案内」を建築住宅課住宅係で配布します。(市ホームページに掲載、各支所にも備え付け) 受付期間内に添付書類を添えて、建築住宅課(2階15番窓口)まで提出してください。各支所では受け付けできません。

※各物件申込者多数の場合は抽選となります。また、入居申込書等を郵送で提出する場合は、必ず事前に相談ください。

②特定公共賃貸住宅

- (中堅所得者向け)の入居者募集
- 募集内容 ▽特定公共賃貸住宅「追分団地」(穂高北穂高) 4戸(1階1戸・2階3戸) 3LDK) 家賃5万円から7万2千円(所得に応じて変動します)。
- 申し込み 常時、建築住宅課(2階15番窓口)で受け付けています。各支所では受け付けできません。入居申込書と入居申込案内は建築住宅課または、市ホームページからも入手できます。

①・②共通事項

- (入居資格および連帯保証人)
- 入居資格 市内に住所を有するか勤務する人で、主に次の要件を満たす人①同居親族があること②住宅に困っていること③所得額が一定額以下であること④税金等の滞納がないこと⑤申込者および同居者が暴力団員でないこと
- また、入居手続きの際には、

次の要件を満たす連帯保証人2人の選定が必要です。
▽未成年者でなく、おおむね65歳以下であること▽成年被後見人または被保佐人でないこと▽連帯保証人それぞれが独立の生計を営み、入居者と同程度の収入があること(所得額でおおむね150万円以上)▽市内に住所を有すること(1人は市外でも可能)▽税金等の滞納がないこと

相談

多重債務・消費者問題に関する無料法律相談

団地域づくり課市民相談室
TEL71・2496 FAX72・3176



- 弁護士による無料法律相談を行います。
- 日時 2月25日(木) 午後1時30分～4時30分
- 場所 市役所2階相談室214
- 定員 8人(先着順)
- 申し込み 2月15日(月)から電話で申し込みください。(時間は、平日午前9時から午後5時まで)

成年後見

成年後見人等のつどい

団東部地域包括支援センター
TEL72・9986 FAX71・2503

親族で成年後見制度を利用して人、これから利用を検討している人を対象に、実際に成年後見人等を受任している司法書士が講演します。

- 日時 3月5日(土) 午後1時30分～4時
- 場所 松本市松南地区公民館(なんなんひろば) 2階会議室4
- 内容 ①講演「親族後見人と専門職後見人の立場・役割について」②質疑応答、個別相談
- 講師 古川静男さん(司法書士)
- 対象者 松本市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村に在住で、次のいずれかに該当する人▽親族等の成年後見人、保佐人、補助人になって人▽成年後見制度の利用を検討している人▽成年後見制度に関心のある人
- 定員 20人
- 参加費 無料
- 申し込み 2月8日(月)～26

成年後見制度無料相談

団東部地域包括支援センター
TEL72・9986 FAX71・2503

成年後見制度に関する無料相談窓口を開設します。

- 日時 2月18日(木) 午後1時30分～3時30分
- 場所 市役所2階相談室215
- 対象 ▽お金の管理や契約などに不安のある人▽認知症や障がいのため今後の生活に不安のある人、またはその家族
- 相談員 春原隆雄さん(一般財団法人 民事法律協会)
- 定員 4人(先着順)
- 申し込み 2月1日(月)から10日(水)までに、東部地域包括支援センターへ電話で申し込みください。(受付は、平日の

安全安心

感震ブレーカーを設置しましょう

団危機管理課消防防災係
TEL72・6769 FAX72・6739

阪神淡路大震災、東日本大震災における火災原因の6割以上が電気起因しています。地震による電気火災の予防には、避難時にブレーカーを遮断することが効果的です。感震ブレーカーは、地震を感じると自動的にブレーカーを落として電気を遮断します。そのため、地震の揺れにより電気機器が倒れて引き起こす火災や、停電の復旧に伴う電気機器の熱源による火災、また、地震で破損した電気コードが通電してショートする火災などの発生防止に効果があります。感震ブレーカーの設置については、各消防署へ問い合わせください。

- 問い合わせ
- 豊科消防署 TEL72・3145
- 穂高消防署 TEL82・3262
- 梓川消防署 TEL78・2090
- 明科消防署 TEL62・2992

県営住宅の入居者募集

- 募集内容 ▽空き家募集(4月1日付け入居可能住宅の入居者) ▽補欠募集(募集時には空き家はないが、6カ月以内に空いた場合の入居者)
- 申込資格 ▽県内に居住または勤務している人 ▽同居または同居しようとする親族(結婚予定含む)があること ▽住宅に困っていること ▽収入が一定以下であること ▽申込者と同居者が暴力団員でないこと
- 募集団地 松本地方事務所管内の県営住宅(詳細は、問い合わせください)
- 申し込み 2月17日(水)から26日(金)までに、県住宅供給公社松本事務所の窓口へ申し込みください。(土・日曜日でも受け付け可能です)



団県住宅供給公社松本事務所 TEL47・0240

ギャンブル依存症家族講座

ギャンブル(パチンコ、スロット、競馬など)の問題を抱える家族を対象に、ギャンブル依存症を病気として理解し、正しい対応を学ぶための家族講座を開催します。

- 日時 第1回 2月10日(水) 午後1時30分～4時 第2回 17日(水) 午後1時30分～4時30分
- 場所 松本合同庁舎2階測定室
- 参加費 無料 ●定員 30人程度
- 申し込み 2月2日(火)までに、松本保健福祉事務所健康づくり支援課へ電話で申し込みください。

団松本保健福祉事務所 健康づくり支援課 TEL40・1938

行政書士による面接無料相談会

県行政書士会松本支部では、面接による無料相談を行います。

- 日時 2月21日(日) 午前10時～午後3時
- 場所 豊科交流学習センター「きぼう」学習室1
- 内容 相続・遺言・贈与手続、成年後見、会社・法人設立手続、賃貸借・売買等各種契約書作成など

団県行政書士会松本支部 TEL33・7166

